

第 15 回 春日山原始林保全計画検討委員会 議事要旨

日 時：令和 4 年 2 月 1 8 日（金） 1 3 時 3 0 分～1 5 時 3 0 分

場 所：奈良県文化会館 第 3 会議室

出席者：委 員 松井 淳（委員長）、山倉 拓夫、佐野 純子、柴田 昌三、杉山 拓次、
田中 和博、前迫 ゆり

オブザーバー 文化庁文化財第二課（欠席）、春日大社 管理部 北野部長
奈良県ビクターズビューロー 中西専務理事
春日山原始林保全計画検討委員会前委員長 吉田 博宣
後継樹育成 WG 委員 辻野 亮

事 務 局 奈良県地域デザイン推進局奈良公園室

報告 （1）春日山原始林保全再生事業の進捗状況（植生保護柵の設置と管理、植生保護柵モニタリング調査、後継樹の育成と修復植栽、外来種ナンキンハゼの駆除、ナラ枯れ被害状況調査）

議事 （1）新規植生保護柵設置候補箇所の検討
（2）ナギの数量調整の実施方法の検討

議事要旨

報告（1）春日山原始林保全再生事業の進捗状況

- ・植生保護柵の設置と管理等の進捗について報告した。
- ・委員より、シカの動態にも留意して植生の回復状況について検証する必要があるとの意見があった。
- ・委員より、ナンキンハゼ駆除後の植生保護柵内の植生変化の状況や、柵外における伐採後の土壌浸食の状況等についても追跡調査を行う必要があること等について意見があった。

議事

（1）新規植生保護柵設置候補箇所の検討

- ・令和 5 年度以後の新規植生保護柵の設置箇所について、原案通りで了承された。
- ・委員より、原始林における取組を広く一般の方に知ってもらうため、見せることを考慮した柵の設置について検討するべきとの意見があった。
- ・委員より、植生保護柵の面積は設置を年間 1 カ所のペースでは長期的すぎるので、予算が確保できるのであれば年間複数箇所設置するべきとの意見があった。

（2）ナギの数量調整の実施方法の検討

- ・ナギの数量調整の実施方法について、委員の方々に現地確認頂いたうえで実施することです承された。
- ・委員より、伐採後の材による植生への影響について注意し、現地調査に基づいて慎重に進める必要があるとの意見があった。
- ・委員より、伐採した材の有効活用について検討するべきとの意見があった。
- ・委員より、若草山に隣接し、市民や観光客の方の目につきやすい場所であるため、数量調整の意義について、様々な手段を活用し、広く一般に周知する必要があるとの意見があった。

以上